

令和6年第2回伊佐市議会臨時会

提案理由説明

○ 説明順

- 1 議案第31号～議案第33号 (降壇)
- 2 議案第34号 (降壇)
- 3 議案第35号 (降壇)

令和6年4月22日提出

伊佐市長

令和6年第2回伊佐市議会臨時会の開会にあたり、議案第31号から議案第35号までについて説明申し上げます。

まず、議案第31号から議案第33号までの「専決処分の承認を求めること」について説明申し上げます。

議案第31号は、「伊佐市税条例の一部を改正する条例」を専決処分したものであります。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、令和6年度分の納税者に係る個人住民税所得割額からの定額減税、固定資産税の負担調整措置等の期間延長などの所要の改正を行ったものであります。

議案第32号は、「伊佐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を専決処分したものであります。

本件につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、課税限度額の引き上げ、減額措置に関する軽減判定所得の基準額の見直しに係る所要の改正を行ったものであります。

議案第33号は、「令和6年度伊佐市一般会計補正予算（第1号）」を専決処分したものであります。

今回の補正は、地方自治法第74条の2の規定に基づき提出された住民投票条例制定請求者署名簿の審査に要する経費について、所要の措置を行っております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198億6,692万3千円とするものであります。

この3件につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案3件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———

議案第34号「工事請負契約の締結」について説明申し上げます。

本件につきましては、新庁舎の建設及び大口ふれあいセンターの大規模改修を実施するため「伊佐市新庁舎建設工事・大口ふれあいセンター大規模改修工事（建築工事）」の条件付一般競争入札を実施した結果、入札価格36億7,060万円に消費税を加算した価格40億3,766万円で「福岡県福岡市中央区薬院1丁目14番5号 西松・林・富士特定建設工事共同企業体」が落札し、4月3日に建設工事請負仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び伊佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要につきましては、大口ふれあいセンターを一部減築した後、鉄骨造4階建ての庁舎を増築し、既存施設については改修を実施するものであります。

以上、議案第34号についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———

議案第35号「固定資産評価員の選任」について説明申し上げます。

本件につきましては、固定資産を適正に評価し、かつ、市長が行う価格の決定を補助させるため、税務課長である富満庸彦氏を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案第35号についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———